

**新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画（実行団体）**

事業名(主)	コロナ禍の住宅困窮者支援事業
事業名(副) ※任意	

入力数 主 14 字 副 0 字

実行団体名	社会福祉法人共生福祉会
資金分配団体名	公益財団法人パブリックリソース財団

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	<input type="checkbox"/> ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input type="checkbox"/> ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ④働くことが困難な人への支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ⑥地域の働く場づくりの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input type="checkbox"/>
------------------------	--------------------------

入力数 0 字

SDGsとの関連

ゴール
_1.貧困をなくそう
_10.人や国の不平等をなくそう
_11.住み続けられるまちづくりを

実施時期	2021年10月 ~ 2022年2月	事業 対象地域	全国 <input type="checkbox"/> 特定地域 <input checked="" type="checkbox"/> (名古屋市)	事業対象者： (事業で直接介入 する対象者と、そ の他最終受益者を 含む)	障害者 高齢者 生活保護受給者 低所得者 外国人 住宅確保要配慮者	事業 対象者人数	16
------	--------------------	------------	--	---	--------------------------------------	-------------	----

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
①様々な障害のある人が差別されることなく、地域社会の中で暮らし働き続け、社会的経済的に自立できるような仕事づくり、所得、住まい、介助、移動、生活保障を実現していくとともに、 ②障害だけでなく、高齢、病気、離婚、失業、引きこもり、国籍など様々な要因により、社会的に排除されている人々の住まいや仕事の提供、孤立することのない関係づくりを行い、排除のない社会づくりを進めていくことである。
(2)申請団体の概要・事業内容等
1971年障害のある人ない人と地域の中で共に生きようと生まれた「わっぱの会」が1987年に設立した法人。障害のある人や社会的に排除された人々誰もが共生共働する社会をつくろうと多岐にわたる活動・事業を行う。近年は、生活困窮者への相談支援や居住支援に力を入れる。障害のある人と暮らす生活共同体を始めて50年。現在は、障害者・生活困窮者の緊急一時生活の場や生活できるサブリース住居などを次々と展開する。

入力数 (1) 190 字 (2) ## 字

II.事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題
障害者、高齢者、低所得者、生活保護受給者、外国人等の住宅確保要配慮者は孤立している人が多く、保証や債務保証を受けることが難しかったりすることで住宅を簡単に借りることができない。今日空き家が800万戸あるとされながら、住まいを確保することができない人が増え続けている。住まいの確保は、仕事や所得の確保と並んで生活していくためには絶対に欠かせない要件であり、近年ますますそれへの支援の必要性・緊急性が増している。そのため、入居しやすく、かつ、支援を確実に得られる住宅がたくさん必要となっている。更に近年もコロナ感染拡大継続により、収入がなくなったり減少したため家賃の支払いに困っている人々が急激に増大している。そこで、国は、昨年5月に住宅確保給付金の支給や「総合生活資金」「緊急小口資金」といった生活困窮者対象の制度の利用条件を一気に緩和し、多額の支給や貸付けを行ってきた。しかし、今後、家賃が払えず住む家を追われる人々は間違いなく増大していく。より厳しい経済条件にある人程そうであり、そのためには、そうした人々が入居しやすく、かつ、生活再建にあたっての支援を受けることができる住宅を早急にたくさん用意することが必要である。住まいを確保し、住み続けられる条件を整備し、様々な生活支援や就労支援を行うことが求められている。当法人は、2015年から行ってきた生活困窮者自立支援法に基づいて自立相談支援、会計相談支援、就労準備訓練の各事業を行なう名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの事業展開の中で、つぶさにその現実を見てきた。とりわけ、このコロナ感染継続下での住宅確保給付金や生活福祉資金の利用数はすさまじいものである。また、2018年に愛知県から居住支援法人の指定を受けて始めた「ソーネ居住支援センター」の活動においても、住まいに困る人々の厳しい現状やその拡がりを日々実感させられている。

入力数 793 字

III.事業内容

(1)事業の概要
<p>名古屋市内の住宅地にある元社宅1棟16戸を購入し、支援付き住宅として提供する。そこを一定期間後に無料低額宿泊所として名古屋市に日常生活支援住居の登録申請し、今後支援スタッフの件数を安定的に確保していき、入居者への生活課題に応じた生活支援や就労支援を行っていく。そのために、当会の生活困窮者相談支援センターや障害者基幹相談支援センター、障害者就業・生活支援センター、ソーネ居住支援センターの生活を支える保証事業と連携していく。当法人がこれまで進めてきた3件のサブリース住宅を使った居住支援活動と合わせて支援付き住宅システム提供体制を確立する。当初予定の11戸の賃貸住宅事業は中止とする。</p>

入力数 293 字

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態
<p>2022年2月の休眠預金事業終了後、5割以上の入居者の中で、生活保護受給者が一定数を超えた段階で、名古屋市への日常生活支援住居施設申請の手続きを始める。入居者の増加に応じて生活保護受給者の占める割合を踏まえ、日常生活支援住居施設の定員を定め、登録助成申請を名古屋市に行い、休眠預金事業中のスタッフ1名と合わせて計3名のしっかりとした支援体制を確立する。</p>

入力数 175 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
<p>(1)住居完成 購入した物件を住みやすい部屋として活用できるように必要な居室や共用部分の改修及び備品の整備を行う。</p> <p>(2)住宅提供開始 障害者・高齢者・生活困窮者相談支援機関、行政機関、医療機関、各課題毎のNPO法人等の支援団体に働きかけて、幅広い入居募集を行い、面談・聞き取りをすすめて、速やかに入居を開始する。</p> <p>(3)サービスの安定供給 まずは、16戸の半数の入居を実現し、入居者一人一人に応じた生活支援・就労支援を上記各機関・団体と連携を進めていく。</p>	<p>(1) ・住居改修状況、備品整備状況</p> <p>(2) ・各機関・団体への働きかけの状況、入居者募集状況</p> <p>(3) ・支援体制づくり ・支援環境・ネットワーク構築</p>	<p>(1) 改修項目管理</p> <p>(2) スケジュール管理</p> <p>(3) ・働きかけた機関、団体名、箇所数カウント ・それぞれの応募状況、人数カウント</p> <p>(3) 支援機関(相談支援機関・行政機関・各NPO団体)への働きかけと連携・協力 ・支援機関の団体数、支援回数</p>	<p>(1) ・改修整備が完了し、施設を開設する。</p> <p>(2) ・働きかけをしっかりと行って、すみやかに応募者への提供を始める。</p> <p>(3) ・入居者に必要な支援を行える体制が整っている。 ・その上で支援者の要望に応じていけること</p>	<p>(1) 2021年12月</p> <p>(2) 2021年12月</p> <p>(3) 2021年12月～2022年2月</p>

(4)活動	時期
(1)購入契約	2021年11月
(2)住宅改修	2021年11月～12月
(3)入居者募集一面談、聞き取り、	2021年12月～
(4)入居手続一入居開始	2021年12月～
(5)入居後支援	2021年12月～
(6)5割以上の入居完了	2022年2月

IV.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	<p>齋藤縣三・法人本部 法人常務理事 事業責任者</p> <p>羽田明史・ソーネ居住支援センター 法人理事 事業責任者補佐</p> <p>崔保・ソーネ居住支援センター 居住支援員 事業実施者</p> <p>加藤一史・ソーネ居住支援センター 居住支援員 事業実施者</p>
(2)他団体との連携体制	<p>以下の各団体と入居者募集及び入居後支援について連携する。</p> <p>(1)名古屋市 仕事・暮らし自立サポートセンター、障害者基幹相談支援センター、いきいきセンター(高齢者包括支援)等</p> <p>(2)区役所、福祉事務所、保健センター、医療機関</p> <p>(3)高齢者、障害者、ホームレス、シングルマザー、外国人、刑余者など様々な困難を抱える人々への支援団体(NPO法人他)</p>
(3)想定されるリスクと管理体制	<p>(1)コロナ集団感染のリスク →入居者におけるマスクの着用、手洗いの励行、共有スペースでの人数制限・換気、入居者の体調変化の把握</p> <p>(2)近隣トラブルのリスク →入居者への注意喚起、トラブルが起きた時の早急な対応</p> <p>(3)入居者間トラブルのリスク →入居にあたっての一定のルール作成とその徹底、入居者間のゆるやかな交流、トラブルが起きた場合の当事者間の速やかな話し合いと尾を引かない解決</p>

V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無			
<p>コロナウイルス感染症に係る事業</p>			
<p>①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)</p>	<p>有 <input type="checkbox"/></p>	<p>無 <input checked="" type="checkbox"/></p>	<p>有の場合 その詳細</p>
<p>②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない</p>	<p>無 <input checked="" type="checkbox"/></p>	<p>※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）</p>	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績			
<p>(1)高齢者、障害者、生活困窮者等の相談事業の連携会議の開催</p> <p>(2)生活を支える保証事業(身元保証、生活支援、財産整理、死後事務)を応援するネットワークの形成</p> <p>(3)愛知県 居住支援協議会及び名古屋市 居住支援法人交流会への参加</p> <p>(4)大曽根居住研究会での「大曽根住宅における交流拠点のもつ住宅再生、地域変容の実態」調査、研究</p>			